

監査結果通知書

法人名	(福)因伯子供学園
監査実施年月日	令和2年12月7日(金) 午前9時 ~ 午後2時
監査員氏名	加藤、赤坂

ID	項目	根拠	指摘事項	指摘区分
1	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法第45条の16第3項 ・定款第17条第3項 	理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告することとなっている。法令及び定款に基づき必要な報告を行うこと。	文書